

令和3年 第2回教育委員会 会議録

日 時	令和3年2月9日（火） 午前10時00分～午前11時20分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員、中野委員
事務局	教育部長、副部長兼文化資料館長、副部長兼学校教育課担当課長、主席課長兼教育総務課長、主席課長兼学校教育課長、生涯学習課長、図書館長、天文館長、中央公民館長、文化財調査事務所長、教育総務課主任
議 題	委員会諸報告 議案第2号 向日市議会令和3年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第1回会議録の承認について諮る。  (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「令和3年度向日市の教育について」報告願う。
事務局	— 令和3年度向日市の教育について — 令和3年度向日市の教育について、主に変更点の報告をする。 新旧対照表の0ページ、表紙について、「ア 本市に関連して実施した取組」と「イ 学校教育と社会教育とのバランスを考慮」した上で、学校教育に関する写真が5枚、社会教育に関する写真を4枚、計9枚の写真を選定している。 さらに、学校教育では、校種（小、中）や対象（児童、生徒、教職員）のバランスを考慮し、また、社会教育においても、図書館、文化資料館、文化財調査事務所等の事業内容のバランスを考慮している。 なお、写真の下にどのような写真であるか分かるよう事業名称等を記載している。 続いて1ページ、昨年度、前文の改訂をしたところであるが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、6行目から8行目にかけて、「さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり、学校の役割が再認識される一方、学校を含めその後の社会は大きく変容することを求められました。」と追記している。

	<p>3 ページ、「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進 (2) ICTを効果的に活用した授業の実施」について、令和2年度は、特に配慮すべき事項で「デジタル教材の活用」と記載したが、令和3年度では、GIGAスクール構想の実現に向けての方向性を明示するため、「1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施」と修正した。</p> <p>6 ページ、「一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす教育の推進 (1) 「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進」の特に配慮すべき事項において、令和2年度は、「(1) 京都府人権関係資料等の積極的な活用」と記載していたが、そのことについては従前から実施できているので、令和3年度では省略し、新たに「新型コロナウイルス感染症等に関する適切な知識を基に、感染症に係る偏見、いじめ、差別等が生じないように、適切に指導」と特記している。</p> <p>同ページ、「(5) 個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の作成、活用」について、作成に主眼を置くのではなく、作成したものをいかに活用し、改善していくかに主眼を置きたいため、「作成」という文言は削除する。</p> <p>7 ページ、令和3年度の「安心・安全な教育環境の充実 (5) 災害時や新型コロナウイルス感染症等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障」の特に配慮すべき事項で、1つ目に「学校の新しい生活様式」の実践」と記載した。</p> <p>2つ目の「オンラインによる学習環境の整備」については、学校が臨時休業になった場合や児童生徒が濃厚接触者として14日間の自宅待機しなければいけない状況になった時に、子どもの学びを保障するという意味でこの文言を追加している。</p> <p>以上、学校教育に関する変更点の内容である。なお、社会教育について、次年度の変更点はない。</p> <p><b>【質疑等】</b></p> <p>1 ページの前文で、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ追記した箇所が、ですます調になっている。全体的にはである調なので、文体を統一した方がいい。</p> <p>また、表紙のコロナ対策の写真について、一定の距離をとっている場面だと思うが、消毒している場面などの方がコロナ対策をしているということが分かりやすい。</p> <p>この写真は修学旅行の夕食時であり、コロナ対策が徹底されている中で分かりやすい活動内容であったので選定した。</p>
委員	
事務局	

	<p>ただし、日常的に行っているマスクの着用や消毒作業などのより分かりやすい写真となるよう配慮する。</p>
委員	<p>社会教育の指導の重点では変更点がないとのことだが、各社会教育施設でも様々なコロナ対策をしていると思うので、「生涯学習の振興」などで全体的にかかるようにコロナ対策を追記した方がいい。</p>
委員	<p>体育大会の写真で、生徒が何をしているのか分からない。もう少し特色のあるものにできないのか。</p>
事務局	<p>これは中学生が大縄跳びをしている写真であるが、今年度は密にならないように人数を少なくし、分散して跳んでいる場면을撮った。</p> <p>体育大会の写真も活動内容が分かりやすい画像となるよう配慮させていただく。</p>
委員	<p>3ページの「質の高い学力」で追記した「1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施」において、「協働的な学び」の表現が「1人1台端末」と結びつきにくいように思う。</p>
事務局	<p>「個別最適な学び」と「協働的な学び」は、1月26日の中央教育審議会の答申から引用したものである。</p> <p>まず、「個別最適な学び」とは、1人1台端末を配備することによって、その児童生徒の学習の定着状況に応じた学習環境が整えられる。</p> <p>次に、「協働的な学び」について、例えば、今までは隣の席の人の考えは分かるが、席が離れた人の考えは分からなかったということがあった。</p> <p>しかし、その端末を活用することで、それぞれの児童生徒の考えが大型モニターに映し出され、容易に共有できるということである。</p> <p>また、4人グループで1人1台の端末を使ってポスター作りをする際に、1つキャンパスに文字を書く担当や絵を描く担当を決め、協働して活動できるようになるという意味でも協働という言葉を使っている。</p>
委員	<p>組織図に教育相談の電話番号が代表番号のままになっている。</p> <p>ダイヤルインになり、それぞれ直通電話があると思うが、変更しなくていいのか。</p>
事務局	<p>代表番号から直通の番号に変更する。</p>
教育長	<p>いただいたご意見を踏まえ、次の教育委員会で議案として上程する。</p>

教育長	次に、「令和2年度第2回いじめ調査の概要について」報告願う。
事務局	<p>— 令和2年度第2回いじめ調査の概要について —</p> <p>令和2年度第2回いじめ調査の概要について状況の報告をする。</p> <p>まず、「1 認知、未解消、解消の件数」について、第1回調査の追跡は、全小中学校とも11月末までに実施をしており、その結果、小学校は認知件数426件中のうち未解消72件、解消354件であった。</p> <p>一方、中学校では認知件数39件のうち未解消2件、解消37件となった。中学校は解消率が上がっているが、小学校ではやや解消率が下がっている。</p> <p>続いて、第2回調査においては、小学校の認知件数は526件で、昨年度と比較するとやや減少しており、一方、中学校の認知件数は85件で、昨年度と同じくらいであった。</p> <p>右下のグラフでは、昨年度と比べ、大きな変化はないが、中学校1年生の認知件数がやや伸びているのが気になるところである。中学校生活に適應できているか注視し、丁寧に指導していく必要があると考えている。</p> <p>次に、「2 未解消の状況」について、小学校での第1回調査の追跡は、未解消72件のうち要指導13件、要支援20件、見守り39件であった。</p> <p>一方、中学校では、未解消2件のうち要指導0件、要支援1件、見守り1件であった。</p> <p>また、第2回調査は、小学校での未解消が518件、中学校の未解消が84件であった。</p> <p>「3 いじめの態様」について、小学校では、「①冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、次に、「③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。」、「②仲間はずれ、集団による無視をされる。」の順に多かった。</p> <p>中学校では、小学校と同様、「①冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、次に、「③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。」、「④ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。」の順に多かった。</p> <p><b>【質疑等】</b></p>
委員	コロナに関する問題事項があったということがこの調査で分かるのか。
事務局	<p>この1年は、各学校でコロナに関する人権問題の発言等の未然防止を徹底して行った。</p> <p>コロナに関するいじめの報告は受けていない。</p>

委員	<p>小中学校とも前年度より要支援が減少しており、いじめが解消されたということでもいいのか。</p> <p>要支援の減少は、教員が一生懸命に支援したことによるものなのか。</p>
事務局	<p>「1 認知、未解消、解消の件数」の左下のグラフで、解消率が減っているように見えるが、調べたところ、見守りが増えている状況であった。</p> <p>要指導、要支援及び見守りの違いについては、まず、要指導とは、いじめの行為が止まず、いじめをしている児童生徒に指導し続けなければいけない状態である。例えば、すれ違う時に肩を叩く行為は、叩いている側としては挨拶をしているが、叩かれている側は嫌な想いをしている場合、叩いている側に肩を叩くことが挨拶だと相手に伝わっていないと指導している。</p> <p>次に、要支援とは、行為は止んでいるが、その行為をされた時の嫌な想いが残っている場合に支援をしなければいけない状態である。</p> <p>見守りは、いじめの行為は止んでおり、嫌な想いもしていないが、すぐに解消とせず、いじめられた側に声をかけ続けたいといけないう状態である。</p> <p>そのため、小学校が中学校に対して、嫌な想いをした児童がいると伝えるという意味で見守りが増え、解消が減っている状況である。</p> <p>また、委員からご質問いただいた要支援は、嫌な想いが続いているので、その嫌な想いがなくなるまで支援し続けなければならないと考えている。</p>
委員	<p>この件数は、いじめている側といじめられた側が入っているということか。</p> <p>今の要指導の説明であると、肩を叩いた側の指導と叩かれた側の精神面での支援の両側が件数に入っているのか。</p>
事務局	<p>いじめられた側のみの件数である。</p> <p>指導については、当然両側とも行うが、この件数はいじめた側といじめられた側の2件が入っているということではない。</p>
教育長	<p>認知件数の減少は良いことではなく、しっかりと感知できているか見なければならぬ。引き続き、いじめの支援等お願いしたい。</p>
教育長	<p>次に、議案第2号「向日市議会令和3年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」を上程する。</p> <p>この議案については公開することにより、今後の市議会での審議への影響も考えられるため、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。</p>

教育長	<p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手により秘密会とする。</p> <p>(以下秘密会)</p>
教育長	<p>議案第2号「向日市議会令和3年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>議案第2号は承認された。 秘密会を解く。</p> <p>(以上秘密会)</p>
教育長	<p>閉会宣言</p>

# 令和3年第2回教育委員会

令和3年2月9日（火）

午前10時00分から

向日市役所 第10会議室

## 1 開 会

## 2 会議録の承認について

## 3 議 案

委員会諸報告

- ・ 令和3年度向日市の教育について
- ・ 令和2年度第2回いじめ調査の概要について

議案第2号 向日市議会令和3年第1回定例会の議決を経るべき案件に  
対する意見について

- ・ 令和2年度向日市一般会計補正予算について
- ・ 令和3年度向日市一般会計予算について
- ・ 向日市民体育館の指定管理者の指定について

## 4 閉 会

諸報告資料

令和3年度 向日市の教育について

令和3年2月9日

学校教育課

生涯学習課

別紙のとおり報告します。

令和3年度

# 向日市の教育



朝堂院VR体験



小学校陸上運動交歓記録会



校内研修



修学旅行



コロナ対策



体育大会



夏休み子ども教室（文化資料館）



おはなし会（図書館）



習字教室（地域学校協働本部）

## 向日市教育委員会

令和3年度 指導の重点

# 新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進

知識基盤社会と言われる現在、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要になっている。加えて、AI等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展により、職業の抜本的变化とともに社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されている。

また、環境問題など地球規模の人類共通の課題解決が求められる中で、我が国においては、人口減少・高齢化の進展による労働人口の減少が予想され、長期を見通した社会の持続的な成長・発展が重要な課題となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり、学校の役割が再認識される一方、学校を含めその後の社会は大きく変容することを求められました。

こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。

本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動を続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。

向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。

## 自 立

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。

## 協 働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。

## 人権尊重

人権という文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。

### 向日市の特色を生かした教育活動

- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習  
(地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興)
- あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション  
(コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働)

# 学校教育指導の重点

新しい学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。

本市では、「ふるさと向日市創生計画」や「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。

このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」※を図る教育を推進する。

「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基礎的な知識・技能の習得</li> <li>2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成</li> <li>3 主体的に学習に取り組む態度の育成</li> </ol>
豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実</li> <li>2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進</li> <li>3 現代的課題に対する教育の充実</li> </ol>
たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 体力・運動能力の向上</li> <li>2 健やかな身体の育成</li> <li>3 食育の推進</li> </ol>
一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす教育の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人権教育の推進</li> <li>2 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実</li> <li>3 一人一人を大切にした指導の充実</li> </ol>
安心・安全な教育環境の充実	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 いじめや暴力行為の防止対策の充実</li> <li>2 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</li> <li>3 学校危機管理・安全対策の充実</li> </ol>
学校の教育力の向上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教職員の資質能力の向上</li> <li>2 魅力ある学校づくり</li> <li>3 社会に開かれた教育課程の実現</li> </ol>

※「社会に開かれた教育課程の実現」

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようになるのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

# 「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、「質の高い学力」※<sub>1</sub>をはぐくむ教育を推進します。

※<sub>1</sub> 「質の高い学力」

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力

## 1 基礎的な知識・技能の習得

## 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成

## 3 主体的に学習に取り組む態度の育成

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- (2) ICT を効果的に活用した授業の実施
- (3) 小中の接続を重視した外国語教育の実施
- (4) 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成
- (5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある研究推進と積極的な成果の普及
- (6) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実
- (7) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着
- (8) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立
- (9) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力※<sub>2</sub>の向上に向けた取組の充実
- (10) 市主催事業（大会、作品展等）を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置づけた計画的な取組の推進

### 特に配慮すべき事項

- (1) ・学習指導要領の確実な実施
- (2) ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施  
・情報活用能力の育成
- (3) ・ALT（外国語指導助手）の積極的な活用
- (5) ・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用  
・小中や小の連携強化による学習指導の充実
- (6) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握
- (7) ・「子どものための京都式少人数教育」を踏まえた指導充実

※<sub>2</sub> コミュニケーション能力や自尊心、社会性など、数値で示すことが困難とされる力

# 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、規範意識、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力など、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。

## 1 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実

## 2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進

## 3 現代的課題に対する教育の充実

- (1) 道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実
- (2) 社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実
- (3) 子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切に作る心などをはぐくむ授業の充実
- (4) 家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり
- (5) 読書活動を支える学校図書館機能の充実
- (6) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実
- (7) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実
- (8) 芸術・文化活動を全教育活動に関連付けて適切に実施
- (9) 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実
- (10) グローバル化に対応できる人材の育成
- (11) 国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成

#### 特に配慮すべき事項

- (1) ・道徳の教科化を踏まえた道徳教育の推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善  
・『道徳教育の進め方 京都市ハンドブック』等の活用  
・小中学校道徳実践交流会の充実
- (5) ・学校図書館支援員の活用  
・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携
- (6) ・ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進  
・『大発見向日市』『文化遺産DVD』の活用  
・地域人材の活用  
・市内各施設・史跡等の活用
- (8) ・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実
- (9) ・情報モラル教育の充実  
・新聞等の効果的な活用  
・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実

## たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進

○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。

○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。

### 1 体力・運動能力の向上

### 2 健やかな身体の育成

### 3 食育の推進

- (1) 体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実
- (2) 『運動部活動指導ハンドブック』を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善
- (3) 外あそび等の奨励による子どもの心身の発達や社会性の育成
- (4) 家庭との連携による基本的な生活習慣の確立を図る取組の充実
- (5) 生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実（性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等）
- (6) 学校給食を通じた食に関する指導の充実による食育の推進
- (7) 地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成

#### 特に配慮すべき事項

- (1) ・新体力テストの結果活用  
・『京の子ども元気なからだスタンダード』等を活用した授業や取組の推進
- (2) ・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進
- (4) ・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等の推進
- (5) ・専門機関と連携し、系統的、総合的な指導  
・「生命(いのち)のがん教育授業」の活用
- (6) ・栄養教諭・栄養士による授業の充実
- (7) ・小中学校9年間を見通した食育の推進

## 一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす教育の推進

- 一人一人をかけがえのない存在として大切に、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し伸ばす教育を推進します。
- 人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にする児童生徒の育成に努めます。

### 1 人権教育の推進

### 2 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実

### 3 一人一人を大切にされた指導の充実

- (1) 「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進
- (2) 同和問題を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実
- (3) 人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発
- (4) 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実
- (5) 個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用
- (6) 特別支援教育について、家庭・地域社会への啓発
- (7) 授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にされた指導の充実
- (8) キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進
- (9) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実

#### 特に配慮すべき事項

- (1) ・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導  
・新型コロナウイルス感染症等に関する適切な知識を基に、感染症に係る偏見、いじめ、差別等が生じないよう、適切に指導
- (2) ・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現を目指した法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実
- (4) ・コーディネーター連絡会議の充実  
・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用
- (7) ・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり  
・「中1 振り返り集中学習」等の府事業の活用  
・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実
- (8) ・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実
- (9) ・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携

## 安心・安全な教育環境の充実

- 児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。
- 児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。

### 1 いじめや暴力行為の防止対策の充実

### 2 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実

### 3 学校危機管理・安全対策の充実

- (1) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- (2) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実
- (3) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実
- (4) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実
- (5) 災害時や新型コロナウイルス感染症等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障
- (6) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実
- (7) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）
- (8) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底

#### 特に配慮すべき事項

- (1) ・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育  
・定期的なアンケート等によるきめ細かな実態把握  
・児童生徒自らがいじめの問題について主体的に学び、いじめを防止するための取組の推進
- (2) ・小中や小中の連携強化による生徒指導等の充実
- (3) ・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施
- (4) ・教育相談事業等の効果的な活用（巡回・来所・電話相談、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置）
- (5) ・「学校の新しい生活様式」の実践  
・オンラインによる学習環境の整備
- (7) ・自転車運転免許教室の実施など
- (8) ・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善  
・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施

## 学校の教育力の向上

- 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。
- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。
- 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

### 1 教職員の資質能力の向上

### 2 魅力ある学校づくり

### 3 社会に開かれた教育課程の実現

- (1) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実
- (2) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進
- (3) 保幼小、小中の校種間連携の充実
- (4) 学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上
- (5) 家庭・地域社会への積極的な情報発信
- (6) コミュニティ・スクール※の導入についての検討
- (7) あいさつが交わされるまちづくりの推進

※ 地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校

#### 特に配慮すべき事項

- 3 地域学校協働活動の活用
- (1) ・全教職員対象の研修会の実施  
・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組  
・『コンプライアンスハンドブック』の活用  
・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用
- (3) ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実
- (4) ・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立
- (5) ・学校だよりやホームページを活用

# 社会教育指導の重点

社会教育においては、「ふるさと向日市創生計画」、「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会「社会教育を推進するために」、「向日市スポーツ振興基本計画」、「向日市歴史的風致維持向上計画」を踏まえ、市民の様々な学習・文化・スポーツ需要に応え、生涯の各時期における多様な活動機会の拡充や自主的・自発的な学習活動の支援など、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備・充実に努める。

さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。

生涯学習環境の充実	1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実
家庭・地域社会の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上
人権教育・啓発の推進	1 人権教育の推進
スポーツの振興	1 スポーツ活動の推進
歴史・文化資源の整備と活用	1 文化財の保護と活用

## 生涯学習環境の充実

市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。

### 1 生涯学習の振興

- (1) 生涯の各時期に応じた学習機会の提供と学習活動の支援
- (2) 生涯学習・社会教育における指導者の養成
- (3) 社会教育関係団体との連携・協力
- (4) ボランティア活動を推進する機運の醸成
- (5) 図書館、文化資料館などの施設ボランティアの活動の支援と協働

#### 特に配慮すべき事項

- (1) ・ふるさと向日市の歴史を活かした講座など多様な学習機会の提供

### 2 社会教育施設における学習機会の充実

- (1) 学校教育活動で積極的に活用してもらうための学習プログラムの開発
- (2) 社会教育施設や他の行政機関との連携による、生涯学習施策の総合的な推進

(3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実

**特に配慮すべき事項**

- (3) ・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館）の特に配慮すべき事項は、以下のとおり

<p>&lt;公民館&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現代的課題に関する学習機会の充実と地域づくりの担い手の育成</li></ul>	<p>&lt;文化資料館&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と、展示・講座等での積極的な活用</li></ul>
<p>&lt;図書館&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多様な資料・情報要求に迅速に応えるための、蔵書の整備・レファレンス機能の充実と読書推進のための各種事業の充実</li></ul>	<p>&lt;天文館&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・プラネタリウム投影と天文現象に応じた観望会や専門家による天文学講座・教室を開催し、天文学習施設としての機能を充実</li></ul>

# 家庭・地域社会の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。また、学校・家庭・地域社会が様々な活動を通して地域の絆を強めるとともに、よりよい社会を創るという目標を共有した上で連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。

## 1 家庭の教育力の向上

- (1) 豊かな心をはぐくみ、家庭の教育力を高めるための学習機会の充実
- (2) 基本的な生活習慣の重要性や現代的課題についての理解の促進
- (3) P T A活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援
- (4) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる取組の充実

**特に配慮すべき事項**

- (1) ・就学前からの子どもの家庭教育に関する学習機会の提供
- (2) ・PTA と連携を図り、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の重要性や、インターネット・SNS などの正しい利活用、また、危険ドラッグや大麻などの薬物乱用など現代的課題への理解促進に向けた取組を推進

## 2 地域社会の教育力の向上

- (1) 地域学校協働活動の推進
- (2) 放課後児童の安全・安心な居場所の確保や体験学習を行う「京のまなび教室推進事業」の充実
- (3) 体験活動や集団学習を行うジュニアリーダー養成講座を開催し、次世代のリーダーとなる青少年の育成
- (4) 学校・家庭・地域社会及び関係団体との連携による、子どもの健全育成と安全を守る活動の推進
- (5) 社会教育指導者及び社会教育関係職員の研修機会の充実

- (4) ・地域の青少年健全育成団体と連携し、「安全見守りパトロール」や「あいさつ運動」に加え、インターネット・SNS などの正しい利活用、また、危険ドラッグや大麻などの薬物乱用など現代的課題への理解促進に向けた取組を推進

# 人権教育・啓発の推進

市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。

## 1 人権教育の推進

- (1) あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚のための取組の充実
- (2) 高齢者や障がいのある人が社会活動に積極的に参加しやすい環境づくりの推進

### 特に配慮すべき事項

- (1) ・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、社会教育関係職員及び関係団体指導者が人権問題を学習する機会の充実  
・関係機関・団体等と連携した総合的な取組による、人権に関する多様な学習活動の推進  
・障がいのある人について、正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実

# スポーツの振興

市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。

## 1 スポーツ活動の推進

- (1) ライフステージ等に応じた多様なスポーツ活動の推進
- (2) スポーツを楽しめる環境づくりの推進
- (3) 「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実

### 特に配慮すべき事項

- (1) ・公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ実施率の向上を図る取組の充実
- (2) ・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援や学校体育施設の利用を促進

# 歴史・文化資源の整備と活用

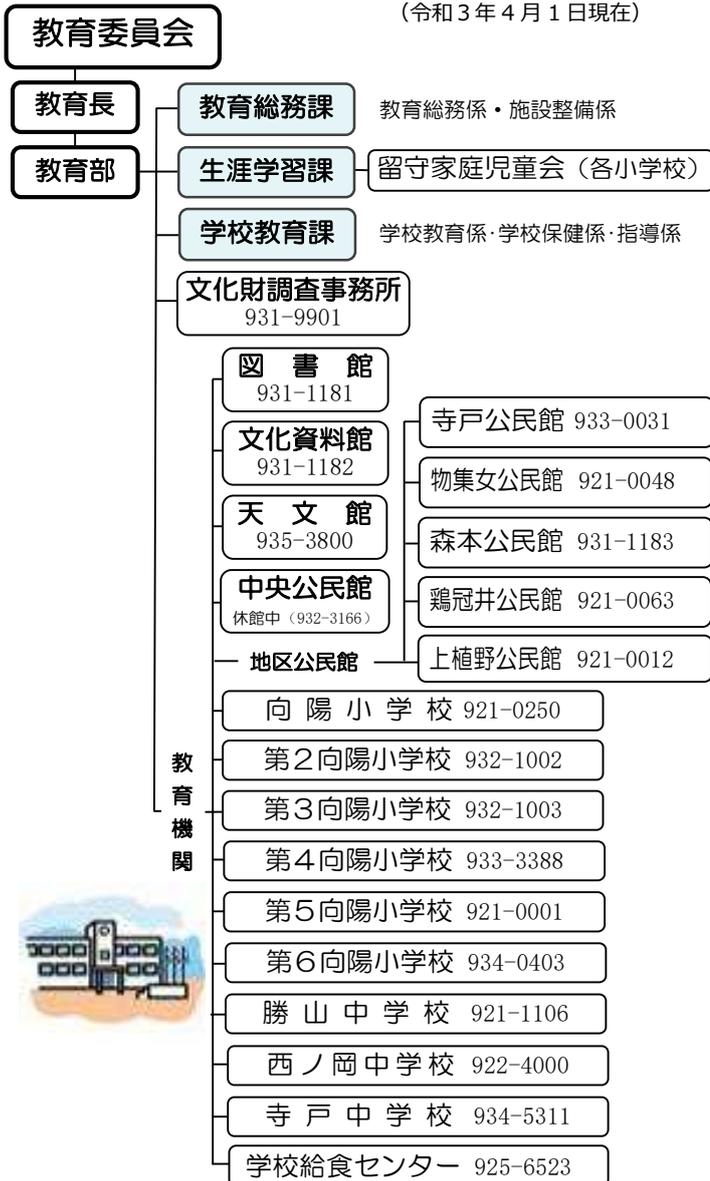
文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。

## 1 文化財の保護と活用

- (1) 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等の歴史・文化遺産の調査・保存・整備と、その普及・啓発及び活用の促進

# 向日市教育委員会組織図

(令和3年4月1日現在)



## 向日市教育委員会

〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20 番地  
 TEL (075) 931-1111 (代) FAX (075) 931-2555  
 URL <http://www.city.muko.kyoto.jp/>

### 図書館

向日市に住んでいる方、在学・在勤している方  
 ならどなたでも借りることができます。

URL <https://www.library.muko.kyoto.jp>

**開館時間**  
 ・午前 10 時～午後 6 時  
 開館時間以外の返却は、  
 ブックポストをご利用ください。

**休館日**  
 ・月曜日 (休日の場合は開館し、直後の平日を休館)  
 ・資料整理日 (毎月 1 日/ただし、土・日・月・休日の場合は直後の平日)  
 ・特別整理期間 (不定期)  
 ・年末年始 (12 月 27 日～1 月 4 日)  
 ・特別警報、暴風警報発令等の場合



### 文化資料館

古代の都・長岡京について常設展示し、また向日  
 市を中心に乙訓地域の古文書や民具などを収集・  
 整理して、大切な文化遺産を未来に伝える役割を  
 果たしています。

URL <http://city.muko.kyoto.jp/kurashi/bunka/>

**開館時間**  
 ・午前 10 時～午後 6 時  
 (入館は午後 5 時 30 分まで)

**休館日**  
 ・月曜日  
 (休日の場合は開館し、直後の平日を休館)  
 ・資料整理日 (毎月 1 日/ただし、土・日・月・休日の場合は直後の平日)  
 ・年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日)  
 ・特別警報、暴風警報発令等の場合

**入館料** 無料



### 天文館

天文館には、定員 80 人のプラネタリウム室と口  
 径 40 cm の反射望遠鏡が設けられているドーム型  
 天体観測室とを備えています。

URL <http://city.muko.kyoto.jp/kurashi/tenmonkan/>

**開館時間**  
 ・午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分 (入館は午後 5 時まで)

**休館日**  
 ・毎週月・火曜日  
 ・国民の祝日・休日、機械調整日  
 ・年末年始 (12 月 27 日～1 月 4 日)  
 ・特別警報、暴風警報発令等の場合

**入館料** 無料 (プラネタリウムは有料)



## 教育相談はこちらへ

児童生徒や保護者を対象に、不登校やいじめ等をはじめとした学校教育や子育てに関する  
 問題の解決を図るため、教育相談を行っておりますので、お気軽にご相談ください。



● 学校教育や子育てについて **スクールホットライン**

- ・教育委員会学校教育課内
- ・月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- ・931-6060 (直通)

● 小中学生自身の悩み  
 子育ての悩みについて **教育相談員**

- ・教育委員会学校教育課内
- ・火・木 午前 10 時～午後 3 時 (休憩時間含む)
- ・931-1111 (内線 803)

● 不登校児童生徒のための  
 自立支援について **スクールカウンセラー**

- ・向陽小学校及び各中学校に配置
- ・お問い合わせは、在籍している小・中学校へ連絡してください。

● 子どもの発達や  
 障がいについて **適応指導教室 (ひまわり広場)**

- ・向日市天文館内に開設
- ・月～金 午前 9 時 30 分～正午
- ・931-1111 (内線 803)

● 障がいのある児童生徒の  
 就学及び教育的支援について **通級指導教室**

- ・各小学校、勝山・西ノ岡中学校に設置
- ・お問い合わせは、在籍している保育所・幼稚園等、小・中学校へ連絡してください。

● 障がいのある児童生徒の  
 就学及び教育的支援について **教育支援委員会**

- ・お問い合わせは、在籍している保育所・幼稚園等、小・中学校へ連絡してください。



古都のこころ 魅力のふるさと

# 向日市の史跡等



## ●物集女車塚古墳 国指定史跡

古墳時代後期の全長約 46mの前方後円墳で、毎年、整備した横穴式石室を公開しています。



## ●森本遺跡 市指定史跡

森本遺跡は、静岡県登呂遺跡と並ぶ代表的な弥生時代の水田跡として知られています。遺構からは全国的にもめずらしい人面付土器が出土し、府の文化財に指定されています。



## ●五塚原古墳 国指定史跡

古墳時代前期の全長約 92m の前方後円墳です。



## ●東院公園 市指定史跡

長岡宮の内裏と同じ規模をもつ建物群が発見された離宮跡。現在、市民プールを含む公園として整備されています。



## ●一文橋

西国街道沿いで、小畑川に架かる橋。通行人から一文ずつ徴収して橋の架け替えの費用に充てたという伝承からこの名前がついています。



## ●大極殿公園 国指定史跡

桓武天皇が政治を司ったところが大極殿（だいごくでん）です。昭和 39 年に国の史跡に指定されました。平成 22 年には、天皇皇后両陛下の行幸啓があり、文化資料館とともに立ち寄られました。毎年、11 月 11 日には長岡京遷都を記念して大極殿祭が行われます。



## ●朝堂院跡 国指定史跡

長岡宮の中央にあった朝堂院は、国の儀式を行う、今の国会議事堂のような政治の中心。西第四堂と南に続く楼閣跡は、案内所も付設した公園として整備しています。



## ●中小路家住宅 国登録文化財

西国街道沿いに建つ旧家。幕末に聖護院門跡領の庄屋を務め、同じ頃に建てられた主屋のまわりに長屋門や蔵が連なります。



●須田家住宅 府指定文化財  
西国街道と愛宕道、丹波道の分岐点にある明治 30 年代まで醤油製造業を営んでいた旧家です。



●石塔寺 鎌倉時代末期創建と伝えられています。毎年、5 月 3 日の花まつりには、府指定文化財の鶏冠井題目踊が奉納されます。



●西国街道 京都の「東寺口」を起点として「向日町」を経て「摂津」へと向かう古くからの街道です。



●向日神社 国重要文化財・国登録文化財  
養老 2 年（西暦 718 年）創建の古社。本殿は、室町時代の三間社流造（さんげんしゃながれづくり）という建築様式です。



●竹の径 府選定文化的景観  
向日市特産の「孟宗竹」を使った総延長が 1800mの竹垣の散策路です。日本ウォーキング協会「全国歩きたくなる道 500 選」などに選ばれています。



## ●寺戸大塚古墳 国指定史跡

古墳時代前期の全長約 98mの前方後円墳です。



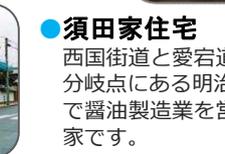
## ●桓武天皇皇后陵

長岡京を築いた桓武天皇皇后のお墓として宮内庁管理の陵墓になっています。直径約 65 m、高さ約 7mの円形をしています。



## ●元稻荷古墳 国指定史跡

古墳時代前期の全長約 94mの前方後方墳です。



●須田家住宅 府指定文化財  
西国街道と愛宕道、丹波道の分岐点にある明治 30 年代まで醤油製造業を営んでいた旧家です。

●石塔寺 鎌倉時代末期創建と伝えられています。毎年、5 月 3 日の花まつりには、府指定文化財の鶏冠井題目踊が奉納されます。

●西国街道 京都の「東寺口」を起点として「向日町」を経て「摂津」へと向かう古くからの街道です。

●朝堂院跡 国指定史跡  
長岡宮の中央にあった朝堂院は、国の儀式を行う、今の国会議事堂のような政治の中心。西第四堂と南に続く楼閣跡は、案内所も付設した公園として整備しています。

●中小路家住宅 国登録文化財  
西国街道沿いに建つ旧家。幕末に聖護院門跡領の庄屋を務め、同じ頃に建てられた主屋のまわりに長屋門や蔵が連なります。



令和3年度「向日市の教育」（新旧対照表）【案】

令和2年度		令和3年度		改訂理由
表紙の内容	特に配慮すべき事項	表紙の内容及び説明 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>【表紙】</p> <p>令和2年度 (市章) 向日市の教育</p> <p>(写真)</p> <p>① 天文館 天文館出前授業(4向小) ② 小学校 陸上交歓記録会 ③ 小中 教職員研修会 ④ 小学校 プログラミング教育(5向小) ⑤ 中学校 弁論大会(西ノ岡中) ⑥ 中学校 未来の担い手プログラム(寺戸中) ⑦ 資料館 古代衣装体験 ⑧ 図書館 おはなし会 ⑨ 公民館 理科教室</p> <p>向日市教育委員会 令和2年度 指導の重点</p>		<p>【表紙】</p> <p>令和3年度 (市章) 向日市の教育</p> <p>(写真)</p> <p>① <u>文化財 朝堂院VR体験(6向小)</u> ② <u>小学校 陸上交歓記録会</u> ③ <u>小学校 コロナ対策(3向小)</u> ④ <u>中学校 校内研修会(西ノ岡中)</u> ⑤ <u>中学校 修学旅行(勝山中)</u> ⑥ <u>中学校 体育大会(寺戸中)</u> ⑦ <u>資料館 紙すき体験</u> ⑧ <u>図書館 おはなし会</u> ⑨ <u>生涯学習 学校支援地域本部事業</u></p> <p>向日市教育委員会 <u>令和3年度</u> 指導の重点</p> <p>※写真9枚について 1 「向日市の教育」の表紙写真については、以下 ア、イを踏まえ選定 ア 本市に関連して実施した取組から選定(計9枚) イ 学校教育と社会教育とのバランスを考慮 (学校教育5枚、社会教育4枚) &lt;学校教育&gt; ・校種(小、中)や対象(児童、生徒、教職員)のバランスを考慮 (小学校2枚、中学校3枚) &lt;社会教育&gt; ・図書館、資料館、文化財調査事務所等の事業内容のバランスを考慮</p> <p>2 実施内容が分かるように写真の下に説明を表記</p>		<p>時点修正</p> <p>時点修正</p>

令和2年度		令和3年度		改訂理由
前文の内容	特に配慮すべき事項	前文の内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所		
<p><b>新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進</b></p> <p>知識基盤社会と言われる現在、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要になっている。加えて、AI等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展により、職業の抜本的变化とともに社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されている。</p> <p>また、環境問題など地球規模の人類共通の課題解決が求められる中で、我が国においては、人口減少・高齢化の進展による労働人口の減少が予想され、長期を見通した社会の持続的な成長・発展が重要な課題となっている。</p> <p>こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。</p> <p>本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動が続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。</p> <p>向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。</p> <p>「自立」 一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。</p> <p>「協働」 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。</p> <p>「人権尊重」 人権という文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。</p> <p><b>向日市の特色を生かした教育活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習 (地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興)</li> <li>●あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション (コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働)</li> </ul>		<p><b>新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進</b></p> <p>知識基盤社会と言われる現在、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要になっている。加えて、AI等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展により、職業の抜本的变化とともに社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されている。</p> <p>また、環境問題など地球規模の人類共通の課題解決が求められる中で、我が国においては、人口減少・高齢化の進展による労働人口の減少が予想され、長期を見通した社会の持続的な成長・発展が重要な課題となっている。<u>さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり、学校の役割が再認識される一方、学校を含めその後の社会は大きく変容することを求められました。</u></p> <p>こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。</p> <p>本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動が続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。</p> <p>向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。</p> <p>「自立」 一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。</p> <p>「協働」 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。</p> <p>「人権尊重」 人権という文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。</p> <p><b>向日市の特色を生かした教育活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習 (地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興)</li> <li>●あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション (コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働)</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ追記</p>	

令和2年度		令和3年度	改訂理由
前文の内容	特に配慮すべき事項	前文の内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	
<p><b>学校教育指導の重点</b></p> <p>新しい学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。</p> <p>本市では、「ふるさと向日市創生計画」や「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。</p> <p>このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」※を図る教育を推進する。</p>		<p><b>学校教育指導の重点</b></p> <p>新しい学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。</p> <p>本市では、「ふるさと向日市創生計画」や「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。</p> <p>このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」※を図る教育を推進する。</p>	

令和2年度		令和3年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進</p> <p>○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、質の高い学力をはぐくむ教育を推進します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1 基礎的な知識・技能の習得</p> <p>2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成</p> <p>3 主体的に学習に取り組む態度の育成</p> </div> <p>(1)「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善</p> <p>(2)ICT を効果的に活用した授業の実施</p> <p>(3)小中の接続を重視した外国語教育の実施</p> <p>(4)読書活動を通じた創造力・表現力等の育成</p> <p>(5)本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある研究推進と積極的な成果の普及</p> <p>(6)学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実</p> <p>(7)個に応じた指導の充実による基礎学力の定着</p> <p>(8)家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立</p> <p>(9)コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力の向上に向けた取組の充実</p> <p>(10)市主催事業（大会、作品展等）を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置づけた計画的な取組の推進</p>	<p>■「質の高い学力」</p> <p>基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力</p> <p>(1)・小中や小小の連携強化による学習指導の充実</p> <p>(2)・デジタル教材の活用 ・情報活用能力の育成</p> <p>(3)・A L T（外国語指導助手）の積極的な活用</p> <p>(4)・学校図書館支援員の活用 ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携</p> <p>(5)・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用</p> <p>(5)(6)</p> <p>・小中や小小の連携強化による学習指導の充実</p> <p>(6)・児童生徒の学力の客観的な状況把握</p> <p>(7)「子どものための京都式少数教育」を踏まえた指導充実</p> <p>(9) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など「数値で示すことが困難とされる力」</p>	<p>■「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進</p> <p>○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、質の高い学力をはぐくむ教育を推進します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1 基礎的な知識・技能の習得</p> <p>2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成</p> <p>3 主体的に学習に取り組む態度の育成</p> </div> <p>(1)「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善</p> <p>(2) ICT を効果的に活用した授業の実施</p> <p>(3)小中の接続を重視した外国語教育の実施</p> <p>(4)読書活動を通じた創造力・表現力等の育成</p> <p>(5)本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある研究推進と積極的な成果の普及</p> <p>(6)学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実</p> <p>(7)個に応じた指導の充実による基礎学力の定着</p> <p>(8)家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立</p> <p>(9)コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力の向上に向けた取組の充実</p> <p>(10)市主催事業（大会、作品展等）を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置づけた計画的な取組の推進</p>	<p>■「質の高い学力」</p> <p>基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力</p> <p>(1)・小中や小小の連携強化による学習指導の充実</p> <p>(2)・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施 ・情報活用能力の育成</p> <p>(3)・A L T（外国語指導助手）の積極的な活用</p> <p>(4)・学校図書館支援員の活用 ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携</p> <p>(5)・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用</p> <p>(5)(6)</p> <p>・小中や小小の連携強化による学習指導の充実</p> <p>(6)・児童生徒の学力の客観的な状況把握</p> <p>(7)「子どものための京都式少数教育」を踏まえた指導充実</p> <p>(9) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など「数値で示すことが困難とされる力」</p>	<p>1人1台端末の導入による方向性の明示</p>

令和2年度		令和3年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進</p> <p>○豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、規範意識、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力など、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進 3 現代的課題に対する教育の充実</p> </div> <p>(1)道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実</p> <p>(2)社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実</p> <p>(3)子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にすることをはぐくむ授業の充実</p> <p>(4)家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり</p> <p>(5)読書活動を支える学校図書館機能の充実</p> <p>(6)ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実</p> <p>(7)地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実</p> <p>(8)芸術・文化活動を全教育活動に関連付けて適切に実施</p> <p>(9)環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実</p> <p>(10)グローバル化に対応できる人材の育成</p> <p>(11)国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成</p>	<p>3・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用</p> <p>(1)・道徳の教科化を踏まえた道徳教育の推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善</p> <p>(3)・『《道徳教育の進め方》京都式ハンドブック』等の活用 ・小中学校道徳実践交流会の充実</p> <p>(5)・学校図書館支援員の活用 ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携</p> <p>(6)・ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進 ・『大発見向日市』『文化遺産DVD』の活用 ・地域人材の活用 ・市内各施設・史跡等の活用</p> <p>(7)・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実</p> <p>(8)・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実</p> <p>(9)・情報モラル教育の充実 ・新聞等の効果的な活用</p>	<p>■豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進</p> <p>○豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、規範意識、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力など、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進 3 現代的課題に対する教育の充実</p> </div> <p>(1)道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実</p> <p>(2)社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実</p> <p>(3)子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にすることをはぐくむ授業の充実</p> <p>(4)家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり</p> <p>(5)読書活動を支える学校図書館機能の充実</p> <p>(6)ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実</p> <p>(7)地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実</p> <p>(8)芸術・文化活動を全教育活動に関連付けて適切に実施</p> <p>(9)環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実</p> <p>(10)グローバル化に対応できる人材の育成</p> <p>(11)国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成</p>		

令和2年度		令和3年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進</p> <p>○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。</p> <p>○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 体力・運動能力の向上</p> <p>2 健やかな身体の育成</p> <p>3 食育の推進</p> </div> <p>(1)体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実</p> <p>(2)「運動部活動指導ハンドブック」を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善</p> <p>(3)外遊び等の奨励による子供の心身の発達や社会性の育成</p> <p>(4)家庭との連携による基本的生活習慣の確立を図る取組の充実</p> <p>(5)生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実（性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等）</p> <p>(6)学校給食を通じた食に関する指導充実による食育の推進</p> <p>(7)地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成</p>	<p>(1)・新体力テストの結果活用</p> <p>・「京の子ども元気なからだスタンダード」等を活用した授業や取組の推進</p> <p>(2)・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進</p> <p>(4)・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等の推進</p> <p>(5)・専門機関と連携し、系統的、総合的な指導</p> <p>・「生命のがん教育」の活用</p> <p>(6)(7)</p> <p>・栄養教諭・栄養士による授業の充実</p> <p>・小中学校9年間を見通した食育の推進</p>	<p>■たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進</p> <p>○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。</p> <p>○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 体力・運動能力の向上</p> <p>2 健やかな身体の育成</p> <p>3 食育の推進</p> </div> <p>(1)体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実</p> <p>(2)「運動部活動指導ハンドブック」を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善</p> <p>(3)外遊び等の奨励による子供の心身の発達や社会性の育成</p> <p>(4)家庭との連携による基本的生活習慣の確立を図る取組の充実</p> <p>(5)生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実（性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等）</p> <p>(6)学校給食を通じた食に関する指導充実による食育の推進</p> <p>(7)地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成</p>	<p>(1)・新体力テストの結果活用</p> <p>・「京の子ども元気なからだスタンダード」等を活用した授業や取組の推進</p> <p>(2)・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進</p> <p>(4)・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等の推進</p> <p>(5)・専門機関と連携し、系統的、総合的な指導</p> <p>・「生命のがん教育」の活用</p> <p>(6)(7)</p> <p>・栄養教諭・栄養士による授業の充実</p> <p>・小中学校9年間を見通した食育の推進</p>	

令和2年度		令和3年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進</p> <p>○一人一人をかけがえのない存在として大切にし、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し伸ばす教育を推進します。</p> <p>○人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にする児童生徒の育成に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 人権教育の推進</p> <p>2 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実</p> <p>3 一人一人を大切にした指導の充実</p> </div> <p>(1)「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進</p> <p>(2) 同和問題を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実</p> <p>(3)人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発</p> <p>(4)特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実</p> <p>(5)個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の作成、活用</p> <p>(6)特別支援教育について、家庭・地域社会への啓発</p> <p>(7)授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実</p> <p>(8)キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進</p> <p>(9)主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実</p>	<p>(1)・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導</p> <p>・京都府人権関係資料等の積極的な活用</p> <p>(2)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現を目指した法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実</p> <p>(4)・コーディネーター連絡会議の充実</p> <p>・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用</p> <p>(7)・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり</p> <p>・「中1振り返り集中学習」等の府事業の活用</p> <p>・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実</p> <p>(8)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実</p> <p>(9)・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携</p>	<p>■一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進</p> <p>○一人一人をかけがえのない存在として大切にし、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し伸ばす教育を推進します。</p> <p>○人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にする児童生徒の育成に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 人権教育の推進</p> <p>2 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実</p> <p>3 一人一人を大切にした指導の充実</p> </div> <p>(1)「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進</p> <p>(2) 同和問題を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実</p> <p>(3)人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発</p> <p>(4)特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実</p> <p>(5)個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の作成、活用</p> <p>(6)特別支援教育について、家庭・地域社会への啓発</p> <p>(7)授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実</p> <p>(8)キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進</p> <p>(9)主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実</p>	<p>(1)・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導</p> <p>・<u>新型コロナウイルス感染症等に関する適切な知識を基に、感染症に係る偏見、いじめ、差別等が生じないように、適切に指導</u></p> <p>(2)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現を目指した法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実</p> <p>(4)・コーディネーター連絡会議の充実</p> <p>・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用</p> <p>(7)・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり</p> <p>・「中1振り返り集中学習」等の府事業の活用</p> <p>・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実</p> <p>(8)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実</p> <p>(9)・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携</p>	<p>京都府人権関係資料等の積極的な活用は従前から実施できているため省略し、新たに新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や差別について特記</p> <p>個別の教育支援計画を積極的に活用することに主眼</p>

令和2年度		令和3年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p><b>■安心・安全な教育環境の充実</b></p> <p>○児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。</p> <p>○児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 いじめや暴力行為の防止対策の充実 2 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実 3 学校危機管理・安全対策の充実</p> </div> <p>(1) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底</p> <p>(2) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実</p> <p>(3) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実</p> <p>(4) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実</p> <p>(5) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実</p> <p>(6) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）</p> <p>(7) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底</p>	<p>(1)・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育</p> <p>・定期的なアンケート等によるきめ細かな実態把握</p> <p>・児童生徒自らがいじめの問題について主体的に学び、いじめを防止するための取組の推進</p> <p>(2)・小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実</p> <p>(3)・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施</p> <p>(4)・教育相談事業等の効果的な活用（巡回・来所・電話相談、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置）</p> <p>(6)・自転車運転免許教室の実施など</p> <p>(7)・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善</p> <p>・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施</p>	<p><b>■安心・安全な教育環境の充実</b></p> <p>○児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。</p> <p>○児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 いじめや暴力行為の防止対策の充実 2 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実 3 学校危機管理・安全対策の充実</p> </div> <p>(1) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底</p> <p>(2) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実</p> <p>(3) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実</p> <p>(4) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実</p> <p><u>(5) 災害時や新型コロナウイルス感染症等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障</u></p> <p>(6) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実</p> <p>(7) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）</p> <p>(8) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底</p>	<p>(1)・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育</p> <p>・定期的なアンケート等によるきめ細かな実態把握</p> <p>・児童生徒自らがいじめの問題について主体的に学び、いじめを防止するための取組の推進</p> <p>(2)・小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実</p> <p>(3)・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施</p> <p>(4)・教育相談事業等の効果的な活用（巡回・来所・電話相談、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置）</p> <p><u>(5)・「学校の新しい生活様式」の実践</u></p> <p><u>・オンラインによる学習環境の整備</u></p> <p>(7)・自転車運転免許教室の実施など</p> <p>(8)・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善</p> <p>・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施</p>	<p>新型コロナウイルス感染症等への対応として追加</p>

令和2年度		令和3年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■学校の教育力の向上</p> <p>○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。</p> <p>○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。</p> <p>○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1 教職員の資質能力の向上</p> <p>2 魅力ある学校づくり</p> <p>3 社会に開かれた教育課程の実現</p> </div> <p>(1)教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実</p> <p>(2)教育の質の向上と、子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進</p> <p>(3)保幼小、小中の校種間連携の充実</p> <p>(4)学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上</p> <p>(5)家庭・地域社会への積極的な情報発信</p> <p>(6)コミュニティ・スクールの導入についての検討</p> <p>(7)あいさつが交わされるまちづくりの推進</p>	<p>3・地域学校協働活動の活用</p> <p>(1)・全教職員対象の研修会の実施 ・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組 ・『コンプライアンスハンドブック』の活用、</p> <p>(3)・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実</p> <p>(1)(3) ・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用</p> <p>(4)学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立</p> <p>(5)・学校だよりやホームページを活用</p>	<p>■学校の教育力の向上</p> <p>○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。</p> <p>○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。</p> <p>○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1 教職員の資質能力の向上</p> <p>2 魅力ある学校づくり</p> <p>3 社会に開かれた教育課程の実現</p> </div> <p>(1)教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実</p> <p>(2)教育の質の向上と、子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進</p> <p>(3)保幼小、小中の校種間連携の充実</p> <p>(4)学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上</p> <p>(5)家庭・地域社会への積極的な情報発信</p> <p>(6)コミュニティ・スクールの導入についての検討</p> <p>(7)あいさつが交わされるまちづくりの推進</p>	<p>3・地域学校協働活動の活用</p> <p>(1)・全教職員対象の研修会の実施 ・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組 ・『コンプライアンスハンドブック』の活用、</p> <p>(3)・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実</p> <p>(1)(3) ・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用</p> <p>(4)学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立</p> <p>(5)・学校だよりやホームページを活用</p>	

## 令和3年度 社会教育指導の重点

令和2年度		令和3年度		改訂理由																				
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項																					
<p><b>社会教育 指導の重点</b></p> <p>社会教育においては、「ふるさと向日市創生計画」、「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会「社会教育を推進するために」、「向日市スポーツ振興基本計画」、「向日市歴史的風致維持向上計画」を踏まえ、市民の様々な学習・文化・スポーツ需要に応え、生涯の各時期における多様な活動機会の拡充や自主的・自発的な学習活動の支援など、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備・充実に努める。</p> <p>さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">生涯学習環境の充実</td> <td>1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実</td> </tr> <tr> <td>家庭・地域社会の教育力の向上</td> <td>1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の推進</td> <td>1 人権教育の推進</td> </tr> <tr> <td>スポーツの振興</td> <td>1 スポーツ活動の推進</td> </tr> <tr> <td>歴史・文化資源の整備と活用</td> <td>1 文化財の保護と活用</td> </tr> </table>	生涯学習環境の充実	1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実	家庭・地域社会の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上	人権教育・啓発の推進	1 人権教育の推進	スポーツの振興	1 スポーツ活動の推進	歴史・文化資源の整備と活用	1 文化財の保護と活用		<p><b>社会教育 指導の重点</b></p> <p>社会教育においては、「ふるさと向日市創生計画」、「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会「社会教育を推進するために」、「向日市スポーツ振興基本計画」、「向日市歴史的風致維持向上計画」を踏まえ、市民の様々な学習・文化・スポーツ需要に応え、生涯の各時期における多様な活動機会の拡充や自主的・自発的な学習活動の支援など、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備・充実に努める。</p> <p>さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">生涯学習環境の充実</td> <td>1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実</td> </tr> <tr> <td>家庭・地域社会の教育力の向上</td> <td>1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の推進</td> <td>1 人権教育の推進</td> </tr> <tr> <td>スポーツの振興</td> <td>1 スポーツ活動の推進</td> </tr> <tr> <td>歴史・文化資源の整備と活用</td> <td>1 文化財の保護と活用</td> </tr> </table>	生涯学習環境の充実	1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実	家庭・地域社会の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上	人権教育・啓発の推進	1 人権教育の推進	スポーツの振興	1 スポーツ活動の推進	歴史・文化資源の整備と活用	1 文化財の保護と活用		
生涯学習環境の充実	1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実																							
家庭・地域社会の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上																							
人権教育・啓発の推進	1 人権教育の推進																							
スポーツの振興	1 スポーツ活動の推進																							
歴史・文化資源の整備と活用	1 文化財の保護と活用																							
生涯学習環境の充実	1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実																							
家庭・地域社会の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上																							
人権教育・啓発の推進	1 人権教育の推進																							
スポーツの振興	1 スポーツ活動の推進																							
歴史・文化資源の整備と活用	1 文化財の保護と活用																							

令和2年度		令和3年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p><b>■生涯学習環境の充実</b></p> <p>市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。</p> <p><b>1 生涯学習の振興</b></p> <p>(1) 生涯の各時期に応じた学習機会の提供と学習活動の支援</p> <p>(2) 生涯学習・社会教育における指導者の養成</p> <p>(3) 社会教育関係団体との連携・協力</p> <p>(4) ボランティア活動を推進する機運の醸成</p> <p>(5) 図書館、文化資料館などの施設ボランティアの活動の支援と協働</p> <p><b>2 社会教育施設における学習機会の充実</b></p> <p>(1) 学校教育活動で積極的に活用してもらうための学習プログラムの開発</p> <p>(2) 社会教育施設や他の行政機関との連携による、生涯学習施策の総合的な推進</p> <p>(3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実</p> <p>〈公民館〉 ◇現代的課題に関する学習機会の充実と地域づくりの担い手の育成</p>	<p>(1)・ふるさと向日市の歴史を活かした講座など多様な学習機会の提供</p> <p>(3)・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館）の特に配慮すべき事項は、以下のとおり</p>	<p><b>■生涯学習環境の充実</b></p> <p>市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。</p> <p><b>1 生涯学習の振興</b></p> <p>(1) 生涯の各時期に応じた学習機会の提供と学習活動の支援</p> <p>(2) 生涯学習・社会教育における指導者の養成</p> <p>(3) 社会教育関係団体との連携・協力</p> <p>(4) ボランティア活動を推進する機運の醸成</p> <p>(5) 図書館、文化資料館などの施設ボランティアの活動の支援と協働</p> <p><b>2 社会教育施設における学習機会の充実</b></p> <p>(1) 学校教育活動で積極的に活用してもらうための学習プログラムの開発</p> <p>(2) 社会教育施設や他の行政機関との連携による、生涯学習施策の総合的な推進</p> <p>(3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実</p> <p>〈公民館〉 ◇現代的課題に関する学習機会の充実と地域づくりの担い手の育成</p>	<p>(1)・ふるさと向日市の歴史を活かした講座など多様な学習機会の提供</p> <p>(3)・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館）の特に配慮すべき事項は、以下のとおり</p>	

令和2年度		令和3年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>〈図書館〉</p> <p>◇多様な資料・情報要求に迅速に応えるための、蔵書の整備とレファレンス機能の充実と読書推進のための各種事業の充実</p> <p>〈文化資料館〉</p> <p>◇向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と、展示・講座等での積極的な活用</p> <p>〈天文館〉</p> <p>◇プラネタリウム投影と天文現象に応じた観望会や専門家による天文学講座・教室を開催し、天文学習施設としての機能を充実</p> <p><b>■家庭・地域社会の教育力の向上</b></p> <p>家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。</p> <p>また、学校・家庭・地域社会が様々な活動を通して地域の絆を強めるとともに、よりよい社会を創るという目標を共有した上で連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。</p> <p><b>1 家庭の教育力の向上</b></p> <p>(1) 豊かな心をはぐくみ、家庭の教育力を高めるための学習機会の充実</p> <p>(2) 基本的な生活習慣の重要性や現代的課題についての理解の促進</p> <p>(3) P T A 活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援</p> <p>(4) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる取組の充実</p>		<p>〈図書館〉</p> <p>◇多様な資料・情報要求に迅速に応えるための、蔵書の整備とレファレンス機能の充実と読書推進のための各種事業の充実</p> <p>〈文化資料館〉</p> <p>◇向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と、展示・講座等での積極的な活用</p> <p>〈天文館〉</p> <p>◇プラネタリウム投影と天文現象に応じた観望会や専門家による天文学講座・教室を開催し、天文学習施設としての機能を充実</p> <p><b>■家庭・地域社会の教育力の向上</b></p> <p>家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。</p> <p>また、学校・家庭・地域社会が様々な活動を通して地域の絆を強めるとともに、よりよい社会を創るという目標を共有した上で連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。</p> <p><b>1 家庭の教育力の向上</b></p> <p>(1) 豊かな心をはぐくみ、家庭の教育力を高めるための学習機会の充実</p> <p>(2) 基本的な生活習慣の重要性や現代的課題についての理解の促進</p> <p>(3) P T A 活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援</p> <p>(4) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる取組の充実</p>		

令和2年度		令和3年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p><b>2 地域社会の教育力の向上</b></p> <p>(1) 地域学校協働活動の推進</p> <p>(2) 放課後児童の安全・安心な居場所の確保や体験学習を行う「京のまなび教室推進事業」の充実</p> <p>(3) 体験活動や集団学習を行うジュニアリーダー養成講座を開催し、次世代のリーダーとなる青少年の育成</p> <p>(4) 学校・家庭・地域社会及び関係団体との連携による、子どもの健全育成と安全を守る活動の推進</p> <p>(5) 社会教育指導者及び社会教育関係職員の研修機会の充実</p> <p><b>■人権教育・啓発の推進</b></p> <p>市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。</p> <p><b>1 人権教育の推進</b></p> <p>(1) あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚のための取組の充実</p> <p>(2) 高齢者や障がいのある人が社会活動に積極的に参加しやすい環境づくりの推進</p>	<p>(4) ・地域の青少年健全育成団体と連携し、「安全見守りパトロール」や「あいさつ運動」に加え、インターネット・SNSなどの正しい利活用、また、危険ドラッグや大麻等の薬物乱用など現代的課題への理解促進に向けた取組を推進</p> <p>(1) ・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、社会教育関係職員及び関係団体指導者が人権問題を学習する機会の充実</p> <p>・関係機関・団体等と連携した総合的な取組による、人権に関する多様な学習活動の推進</p> <p>・障がいのある人について、正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実</p>	<p><b>2 地域社会の教育力の向上</b></p> <p>(1) 地域学校協働活動の推進</p> <p>(2) 放課後児童の安全・安心な居場所の確保や体験学習を行う「京のまなび教室推進事業」の充実</p> <p>(3) 体験活動や集団学習を行うジュニアリーダー養成講座を開催し、次世代のリーダーとなる青少年の育成</p> <p>(4) 学校・家庭・地域社会及び関係団体との連携による、子どもの健全育成と安全を守る活動の推進</p> <p>(5) 社会教育指導者及び社会教育関係職員の研修機会の充実</p> <p><b>■人権教育・啓発の推進</b></p> <p>市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。</p> <p><b>1 人権教育の推進</b></p> <p>(1) あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚のための取組の充実</p> <p>(2) 高齢者や障がいのある人が社会活動に積極的に参加しやすい環境づくりの推進</p>	<p>(4) ・地域の青少年健全育成団体と連携し、「安全見守りパトロール」や「あいさつ運動」に加え、インターネット・SNSなどの正しい利活用、また、危険ドラッグや大麻等の薬物乱用など現代的課題への理解促進に向けた取組を推進</p> <p>(1) ・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、社会教育関係職員及び関係団体指導者が人権問題を学習する機会の充実</p> <p>・関係機関・団体等と連携した総合的な取組による、人権に関する多様な学習活動の推進</p> <p>・障がいのある人について、正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実</p>	

令和2年度		令和3年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p><b>■スポーツの振興</b></p> <p>市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。</p> <p><b>1 スポーツ活動の推進</b></p> <p>(1) ライフステージ等に応じた多様なスポーツ活動の推進</p> <p>(2) スポーツを楽しめる環境づくりの推進</p> <p>(3) 「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実</p> <p><b>■歴史・文化資源の整備と活用</b></p> <p>文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。</p> <p><b>1 文化財の保護と活用</b></p> <p>(1) 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等の歴史・文化遺産の調査・保存・整備と、その普及・啓発及び活用の促進</p>	<p>(1) ・公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ実施率の向上を図る取組の充実</p> <p>(2) ・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援や学校体育施設の利用を促進</p>	<p><b>■スポーツの振興</b></p> <p>市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。</p> <p><b>1 スポーツ活動の推進</b></p> <p>(1) ライフステージ等に応じた多様なスポーツ活動の推進</p> <p>(2) スポーツを楽しめる環境づくりの推進</p> <p>(3) 「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実</p> <p><b>■歴史・文化資源の整備と活用</b></p> <p>文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。</p> <p><b>1 文化財の保護と活用</b></p> <p>(1) 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等の歴史・文化遺産の調査・保存・整備と、その普及・啓発及び活用の促進</p>	<p>(1) ・公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ実施率の向上を図る取組の充実</p> <p>(2) ・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援や学校体育施設の利用を促進</p>	

# 令和2年度 第2回いじめ調査の概要について

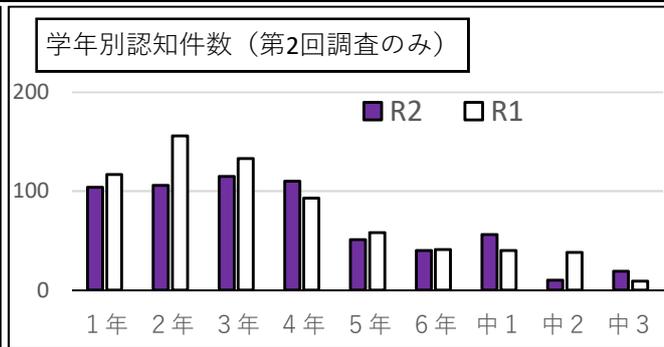
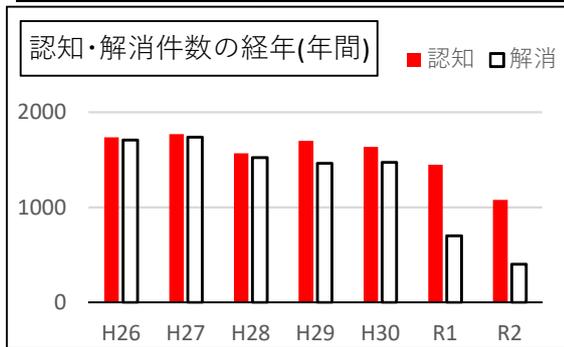
<第1回調査(7月)→追跡(11月)→第2回調査(11月)→追跡(2月実施予定)>  
<今回>

令和3年2月9日  
学校教育課 指導係

## 1 認知、未解消、解消の件数

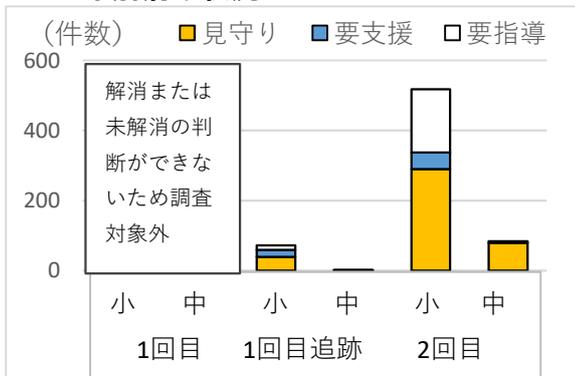
小学校:人 2,959 中学校:人 1,476

	第1回調査 (追跡後)				第2回調査				年間	
	小学校		中学校		小学校		中学校		合計	
	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1
認知件数	426	678	39	81	526	598	85	87	1076	1444
未解消件数	72	57	2	27	518	585	84	75	676	744
(要指導)	13	7	0	0	181	215	0	1	194	223
(要支援)	20	13	1	15	47	75	5	15	73	118
(見守り)	39	37	1	12	290	295	79	59	409	403
解消	354	621	37	54	8	13	1	12	400	700



※H29第2回調査から「解消」の定義を変更

## 2 未解消の状況



	1回目		1回目追跡		2回目	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
認知	428	39	426	39	526	85
未解消			72	2	518	84
要指導			13	0	181	0
要支援			20	1	47	5
見守り			39	1	290	79
解消			354	37	8	1

## 3 いじめの態様 (第2回調査のみ)

① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	小学校		中学校	
	R2	R1	R2	R1
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	334	321	47	53
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	103	108	5	13
④ ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	122	184	19	15
⑤ 金品をたかられる。	84	125	10	7
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	12	14	0	2
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	28	48	2	5
⑧ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	85	135	5	10
⑨ パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	15	7	7	7
⑩ その他	0	3	1	2

